資料３

幼保連携型認定こども園の認可申請にかかる意見書の提出について

１．趣旨

幼保連携型認定こども園の認可は、「就学前児童のこどもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（以下、「認定こども園法」という。）」により、原則として、都道府県知事が認可権者となります。

認可権者である北海道は、「認定こども園認定事務処理等要綱（以下、「要綱」という。）」を定めており、「施設が所在する市町村から意見書の提出を受け、その内容を確認すること」としています。

当要綱においては、「市町村は意見書の作成において既存の審議会を活用すること」としているため、当該認可申請にかかる北斗市の意見書を提出するにあたり、本会議にお諮りするものです。

２．認可および確認

幼保連携型認定こども園の運営にあたっては、各種法令により認可と確認が必要となり、次の表のとおり、権限と役割が分担されています。

北海道が実施する審査において、需給調整にあたる部分について、要綱に基づき市町村の意見書が求められているところです。

■ 認可・確認の概要

項目	認可 （認定こども園法）	確認 （子ども・子育て支援法）
目的	施設の設置・運営を認める	法定給付の対象施設として認める
権限	都道府県（指定都市・中核市）	所在する市町村
申請者	設置者 （学校法人・社会福祉法人）	設置者 （認可を受けた施設）
主な審査内容	職員配置・施設・設備の基準適合 需給調整（※）	運営基準の適合 利用定員の設定
定員	施設（建物）としての定員	給付対象としての定員
認められなければ	開設できない	開設しても法定給付を受けられない

※需給調整とは、地域の保育需要数や保育提供の確保数について、北海道が策定する「北海道こど

も計画」との整合性を確認することをいいます。

３．認可申請施設

このたび認可申請があったのは次の施設です。

■ 申請事業者

事業者名	施設名（仮称）	２・３号認定の定員 （保育が必要な子）
社会福祉法人侑愛会	ゆうあいこども園	９０

■ 申請施設の概要

所在地	北斗市追分７丁目８番１２号 （ゆうあい幼稚園）
園舎の階数	１階建て
園舎の面積	１２７１．５７㎡
耐震診断	平成１９年３月建築のため不要
給食	３歳未満：自園調理　３歳以上：外部搬入
開所時間（教育）	９：００～１４：００
開所時間（保育）	７：００～１８：００
延長保育	あり（１９：１５まで）
土曜日開所	あり
地域子ども・子育て支援事業	一時預かり事業（幼稚園型）

４．認可申請の経緯と展望

認可申請に至った経緯と要因、および認可後の展望は次のとおりです。

■ 経緯

幼児教育のみを受け入れる「幼稚園」は、児童数の減少が著しい状況にあります。教育１号認定の児童は、令和３年と令和８年を比較すると、市全体で約１７０人減少しており、ゆうあい幼稚園においても、児童の減少に伴い、５年間で定員を７０名削減しました。

現状のままでは施設運営の継続が困難であると見込まれることから、認定こども園の認可を申請するに至りました。

■ 要因

北斗市の就業構造は、第３次産業が７割程度を占めており、就業者の半数程度が市外へ通勤しています。共働き家庭の増加に伴い、幼児教育需要は減少しています。

保育需要は、市全体では減少傾向となっておりますが、一部の地域（函館市と隣接する浜分地区）ではほぼ横ばい、あるいは微増傾向にあります。その結果、潜在的待機児童（※）が地域に偏って発生し、浜分地区では教育需要よりも保育需要が高い状況となっていることが考えられます。

※潜在的待機児童とは、保育所等への入所を希望して申込みをしているが入所できていない児童のうち、国の基準による待機児童数には含まれない児童（特定の園のみを希望している場合や、育児休業中の場合など）をいいます。

■ 展望

認可後は、学校法人ゆうあい学園を廃止し、社会福祉法人侑愛会が施設を引継ぎ、開設します。

現在ゆうあい幼稚園を利用している児童のうち、教育１号認定を希望する場合は、引き続き利用を継続することができます。保育２号認定を希望する場合は、改めて、市の利用調整が必要となります。

これにより、保育需要の高い浜分地区において、保育需要の吸収が期待できます。

５．教育・保育の提供体制

第３期子ども・子育て支援事業計画による教育・保育の提供体制は次のとおりです。

■1号認定（幼稚園・認定こども園／3歳以上）　（単位：人）

区　分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	377	333	298	270	260
1号認定	164	145	130	118	113
2号認定で教育の意向が強い	213	188	168	152	147
確保方策	430	430	430	430	430
幼稚園・認定こども園	210	210	210	210	210
幼稚園・認定こども園＋預かり保育	220	220	220	220	220

■2号認定（保育所・認定こども園／3歳以上）　（単位：人）

区　分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	391	346	309	280	270
確保方策《保育所・認定こども園》	551	551	551	551	551

■3号認定（保育所・認定こども園／3歳未満）　（単位：人）

区　分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	306	292	291	284	279
2歳	133	118	122	118	116
1歳	96	99	96	94	93
0歳	77	75	73	72	70
確保方策《保育所・認定こども園》	341	341	341	341	341
2歳	99	99	99	99	99
1歳	157	157	157	157	157
0歳	85	85	85	85	85

６．意見書の概要

認可申請の経緯と教育・保育提供体制を踏まえ作成した意見書の概要は次のとおりです。

■ 意見書概要

項目	市町村意見
就業構造など	第 1 次産業が 8%、第 2 次産業が 23%、第 3 次産業が 69%。 医療福祉の就業者数が増加傾向であり、市外通勤者が多い。
人口・児童数の見込み	総人口、未就学児童のいずれも減少見込である。
利用者数・待機児童数の見込み	浜分地区の利用者数は定員を超過して受け入れている状況であるが、北斗市内全域において、待機児童の発生見込はない。
子育て支援事業の見通し	利用者数が偏在し、浜分地区では潜在的待機児童が発生している。 市全体では保育需要は減少傾向であり、幼児教育需要は減少著しい。
当該認定こども園の必要性の有無	保育需要の高い地区に所在し、今後も見込まれる保育需要を吸収できることが期待される。
開所日数・時間がニーズに対応しているか	北斗市に所在する認可保育所や認定こども園と同様の開設形態となる見込であるため、ニーズに対応するものと考えられる。
その他、参考事項	認可申請者の社会福祉法人侑愛会は、幼稚園を運営していた学校法人ゆうあい学園のグループ法人であり、認定こども園の運営実績もあるため、児童の引継ぎや運営のノウハウがスムーズに行われる。

※詳細は、資料４のとおり